

3つの条件（密閉、密集、密接）が同時に重なる場所をつくらない！**新型コロナウイルス感染症対応【チェックリスト】****不可欠要件****1 3つの条件(①密閉、②密集、③密接)が同時に重なることを回避**

1-1□ 開催場所（屋外・屋内、広さや密度、閉鎖空間）は適切ですか？

1-2□ 開催人数に配慮していますか？

市主催イベント等の緩和の目安【別紙】を参照

1-3□ こまめな換気（1～2時間ごとに5分～10分）を行うなど密閉を回避していますか？

1-4□ 人と人との間隔をできるだけ確保していますか？

1-5□ 大声を伴うイベントでは、隣席との身体的距離を確保していますか？〔同一グループ（5人）は座席を空けず、異なるグループ又は個人間は1席（立席の場合は1m）空ける〕

可能な限り実施していただきたい要件**2 感染予防策の徹底**

2-1□ 次の項目に該当する場合は、参加を控えるように促すよう事前周知していますか？

①発熱や風邪のような症状のある方

②感染拡大している地域や国への訪問歴が14日以内にある方

2-2□ 参加者の属性（妊婦、高齢者、基礎疾患を有するものなど）に配慮していますか？

2-3□ 咳エチケットの励行を周知していますか？

2-4□ 参加者への手洗いの徹底を周知していますか？

2-5□ 会場の入り口等にアルコール消毒薬を設置していますか？

又は

適宜手洗いができるような場を確保していますか？

2-6□ イベント等の前後や休憩時間などの交流等を極力控えるよう周知していますか？

2-7□ 劇場、ホール内での食事は飛沫感染防止の観点から自粛を促すよう周知していますか？

3 感染が発生した場合の参加者への確実な連絡と行政機関による調査への協力

3-1□ 参加者が特定できるように住所や連絡先が記載されている名簿等の作成を検討しましたか？

3-2□ 厚生労働省や宮城県から提供されている接触確認アプリの活用を周知していますか？

※上記のほか、令和2年9月16日付け宮城県新型コロナウイルス感染症対策本部から発出の「県主催イベント・会議等の考え方について」を参照すること。

3つの条件（密閉、密集、密接）が同時に重なる場所をつくらない！

新型コロナウイルス感染症対応【チェックリスト】

不可欠要件

1 3つの条件(①密閉、②密集、③密接)が同時に重なることを回避

1-1□ 開催場所（屋外・屋内、広さや密度、閉鎖空間）は適切ですか？

1-2□ 開催人数に配慮していますか？

市主催イベント等の緩和の目安【別紙】を参照

1-3□ こまめな換気（1～2時間ごとに5分～10分）を行うなど密閉を回避していますか？

1-4□ 人と人との間隔をできるだけ確保していますか？

1-5□ 大声を伴うイベントでは、隣席との身体的距離を確保していますか？〔同一グループ（5人）は座席を空けず、異なるグループ又は個人間は1席（立席の場合は1m）空ける〕

1-6□ マスク着用や咳エチケットの励行を周知していますか？

新規追加

可能な限り実施していただきたい要件

2 感染予防策の徹底

2-1□ 次の項目に該当する場合は、参加を控えるように促すよう事前周知していますか？

①発熱や風邪のような症状のある方

②感染拡大している地域や国への訪問歴が14日以内にある方

2-2□ 参加者の属性（妊婦、高齢者、基礎疾患を有するものなど）に配慮していますか？

2-3□ 参加者への手洗いの徹底を周知していますか？

2-4□ 会場の入り口等にアルコール消毒薬を設置していますか？

又は

適宜手洗いができるような場を確保していますか？

2-5□ イベント等の前後や休憩時間などの交流等を極力控えるよう周知していますか？

2-6□ 劇場、ホール内での食事は飛沫感染防止の観点から自粛を促すよう周知していますか？

3 感染が発生した場合の参加者への確実な連絡と行政機関による調査への協力

3-1□ 参加者が特定できるように住所や連絡先が記載されている名簿等の作成を検討しましたか？

3-2□ 厚生労働省や宮城県から提供されている接触確認アプリの活用を周知していますか？

※上記のほか、令和2年11月30日付け宮城県新型コロナウイルス感染症対策本部から発出の「県主催イベント・会議等の考え方について」を参照すること。

市主催イベント等の緩和の目安(基本的な考え方)

○マスク着用、手洗い、手指消毒など「新しい生活様式」による基本的な感染防止策の徹底・継続

○施設の開館等にあたっては、「業種別ガイドライン」等に基づく徹底した感染防止対策を実践

●基本的に現在の取扱いを維持

時期	イベントの種類	収容率(※1)	人数上限(※1)	全国・広域的な人の移動が見込まれるものや参加者の把握が困難なもの
12月1日から 来年2月28日まで	大声での歓声・声援等が 想定されないもの (<ul style="list-style-type: none"> ・クラシック音楽コンサート、演劇等、舞踊、伝統芸能、芸能・演芸、公演・式典、展示会 等 ・飲食を伴うが発声がないもの)	100%以内 (収容定員がない場合は密が発生しない程度の間隔)	①収容人数10,000人超 ⇒収容人数の50%	「中止を含めて慎重に検討」 ※全国的な移動を伴うイベント又はイベント参加者が1,000人を超える場合は、「事前相談」に係る対応を行う。
	大声での歓声・声援等が 想定されるもの (<ul style="list-style-type: none"> ・ロック、ポップコンサート、スポーツイベント、公営競技、公演、ライブハウス・ナイトクラブでのイベント 等)	50%(※2)以内 (収容定員がない場合は十分な間隔(1m))	②収容人数10,000人以下 ⇒5,000人	

※1 収容率と人数上限で、どちらか小さい方を限度に選択

※2 異なるグループ間では座席を1席空け、同一グループ(5人以内に限る)内では座席間隔を設けなくともよい。(⇒収容率は50%を超える場合がある。)

●イベント種類の例示や**その他上記に記載されていないもの**については、11.12付け内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長名で発出されている「来年2月末までの催物の開催制限、イベント等における感染拡大防止ガイドライン遵守徹底に向けた取組強化等について」を参照すること。